平成２５年（再イ）第１３号
山口県防府市岸津２丁目12番20号
再生債務者　村谷　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日　　山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第１０８号
福岡県糟屋郡新宮町美咲２丁目20番１―117号
再生債務者　清水　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１４８号
福岡市東区和白１丁目６番40―401号
再生債務者　中島　翔太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２１号
栃木県日光市中央町７番地８　パークテラス102
再生債務者　斎藤　晃治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月１日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１０号
川崎市高津区蟹ケ谷17番地２　フロンティア日吉403
再生債務者　千葉　裕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第５５号
神戸市垂水区朝谷町29番地の13、従前の住所兵庫県加古川市加古川町稲屋510番地の15
再生債務者　杉本　敏博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１３９号
福岡県朝倉市秋月野鳥667番地９
再生債務者　太田　　訓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２９号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字海道28番地18
再生債務者　角村　直也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３３号
京都市左京区岡崎徳成町17番地２
再生債務者　戸田　英雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第２１０号
大阪市住之江区新北島１丁目４番21号エルベ新北島501号
再生債務者　橋元　正則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１２１号
福岡県春日市小倉東１丁目12番地　フルハウス　コクラ502号
再生債務者　溝江　好孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１８号
仙台市太白区大野田１丁目５―32　日本道路社員寮203号室
再生債務者　對馬　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第８３号
千葉県船橋市夏見台２丁目６番１―408号
再生債務者　岩淺　広樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
静岡県湖西市鷲津3358番地　コスモハイツ富士105
再生債務者　梶本　雅俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第４５号
名古屋市天白区高島２丁目2603番地
再生債務者　成田　達彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１０号
広島県福山市引野町３丁目31番28―103号
再生債務者　荒木　秀和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第７６号
千葉市中央区本千葉町９番12号　アンビシャスプラザ千葉中央308号
再生債務者　鎌田　太介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係